令和４年1月27日

京都ライトハウス

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情 についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間： 令和4年４月１日～令和9年３月３１日までの５年間とする。

２．当法人の課題 （情報の公表：令和4年2月現在）

男性職員の平均継続勤務年数は７．２年、女性職員の平均継続勤務年数は６．４年と女性職員の方が短い。また、厚生労働省雇用環境・均等局による令和３年６月2４日発表の「福祉・医療」業界の女性の通常の労働者の平均継続勤務年数は、「８．７年」とある（雇均発0624第１号）ため、業界平均より短い。

３．目標と取組内容及び実施期間

目標：女性職員ならびに男性職員の平均継続勤務年数を８．７年以上にする。

令和4年4月～令和5年3月：　職員への聞き取り調査を行う。

令和5年4月～令和6年3月：　平均継続勤務年数が低くなる原因の分析を行う。

令和6年4月～令和7年3月：　調査によって把握された課題に対して、人事プロ

ジェクトにより改善策を検討する。

令和7年4月～令和8年3月：　人事プロジェクトで検討した内容に取り組む。

令和8年4月～令和9年3月：　運用した内容について実態調査を行う。